

生活・住まい



生活にお困りで一時的に資金が必要なかたへの支援制度があります。お子さまとの安心した生活のために低利子の貸付制度やその他生活に関する支援制度を活用しましょう。

無利子・低利子の貸付制度

福祉資金（一般貸付）

連帯保証人不要

低所得で緊急時の出費のために一時的に生活が困窮している世帯へ生活資金を貸し付けます。

世帯人数	貸付限度額	償還期間
3人以内	30,000円	6か月以内
4人以内	40,000円	10か月以内
5人以上	50,000円	10か月以内



柏市社会福祉協議会
04-7163-1234

母子父子寡婦福祉資金



各種資金を無利子又は低利子（年1.0%）で貸付し、ひとり親家庭の及び寡婦の経済的自立と児童の福祉向上を応援します。（連帯保証人がいる場合は無利子）

	用途	貸付限度額	償還期間	据置期間
住宅資金	住宅の建設・購入・増築	1,500,000円	6年以内	6ヶ月
転宅資金	住宅の移転	260,000円	3年以内	6ヶ月
生活資金	ひとり親になってから7年未満（生活安定期間中）の父母の生活を安定・維持させる資金	月118,000円 （※生計中心者でない者 79,000円）	8年以内	6ヶ月
	生活安定期間中の養育費に関する裁判費用	1,416,000円	8年以内	6ヶ月
	医療・介護を受けている間の生活を安定・維持させるための資金	月118,000円 （生計中心者でないかた 79,000円）	5年以内	6ヶ月
医療・介護資金	ひとり親の父母が介護を受けるための資金	500,000円	5年以内	介護後 6ヶ月
	ひとり親の父母又は児童が医療を受けるための資金	340,000円	5年以内	治癒後 6ヶ月
事業継続資金	現に営んでいる事業を継続するのに必要な資金	1,860,000円	7年以内	6ヶ月

まずは母子・父子自立支援員へ相談 こども福祉課 04-7167-1455



生活福祉資金（福祉資金）

低所得世帯等に対して、資金の貸付と民生委員及び社会福祉協議会とが必要な相談支援を行います。（連帯保証人：無利子、連帯保証人なし：年利1.5%）

種別	用途	限度額
住宅改修費	住宅を増改築、拡張、補修、保全するために必要な費用	2,500,000円
転宅費	住居の移転に必要な費用	500,000円
介護等費	介護サービス、障害者サービスの費用又はその期間中の生計維持費用	1,700,000円
療養費	負傷又は疾病の療養に必要な費用又はその期間中の生計維持費用	1,700,000円

【貸付の流れ】



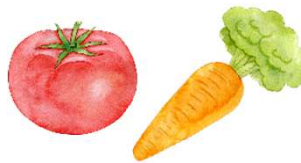
柏市社会福祉協議会 04-7163-1234

詳細は
こちらから



支援が必要なたに、食品を無償で提供します

フードバンク



生活状況・家族構成を聞きとり、必要な食品を提供します。
食品の寄附も受け付けています。（原則、1回）

あいネットのHP
はこちらから



【柏市地域生活支援センター あいネット】

電話	04-7165-8707	住所	柏市柏5-8-12 ラコルタ柏 1F
----	--------------	----	--------------------

○こども食堂（40ページ参照）を通じて、お米や食料品を提供します。

柏市こども食堂連絡会のLINEに登録すると、
食料品などの提供品の情報が定期的に受け取れます。
柏市こども食堂連絡会LINE⇒



家計相談支援

家計状況の「見える化」を行い、相談者自ら家計の管理ができるように、状況に応じた相談支援、債務整理に向けた関係機関へのつなぎ、貸付のあっせんなどを行い、早期の生活再生を支援します。

柏市地域生活支援センター あいネット 04-7165-8707

ひとり親世帯の無料会計相談会

一般財団法人ゆうちょ財団では、ひとり親家庭等を対象にお金と生活の不安を解消するオンライン相談会を開催しています。
(ファイナンシャルプランナー、弁護士が対応します。)

詳細は
こちらから



事業を営んでいるかたへの融資制度があります。

柏市中小企業資金融資制度

中小企業者や創業者の皆様が企業経営に要する資金が必要となった場合、千葉県信用保証協会と市内の金融機関の連携と協力のもとで融資を行う制度です。

支払利息の一部を市が負担することにより、低利での資金調達が可能となります。

対象

- 市内に店舗、工場、事業所のある中小企業の法人、個人、組合及び創業者
- 市町村税を完納していること
- 許認可資格が必要な業種については、許認可資格を有していること
- 千葉県信用保証協会の保証が受けられること（保証対象業種であること）

詳細は
こちらから



産業政策・スタートアップ推進課 04-7167-1141

柏市市内事業者専門家相談

柏商工会議所では市内中小企業・小規模事業者が直面している諸問題に対して、中小企業診断士・税理士による個別相談会を実施しています。

相談内容

- 販路拡大（EC、ホームページ、SNS）
- 新規事業（新商品開発・創業・特許申請）
- 補助金（各種補助金、助成金申請）
- IT化（生産、顧客、商品管理、生成AI）
- 税務・経理（インボイス）
- その他経営相談

詳細は
こちらから



産業政策・スタートアップ推進課
04-7167-1141

働けないとき、生活に困ったときは

生活保護

生活保護が受けられるかどうかは、ご事情により異なります。
生活支援課へお越しいただくか電話でご相談ください。

詳細は
こちらから



「保護のしおり」を配布しています

まずはご相談から
生活支援課 04-7167-1138

住居確保給付金

離職等により住居を喪失またはそのおそれがあるかたで就労能力及び就労意欲があるかたに住宅費を支給します。（支給期間：原則3ヵ月。最大9ヵ月までの延長の場合あり）

※給付については収入や資産等の要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

世帯	単身	2人	3～5人
上限	41,000円	49,000円	53,000円

柏市地域生活支援センター あいネット
04-7165-8707

詳細は
こちらから

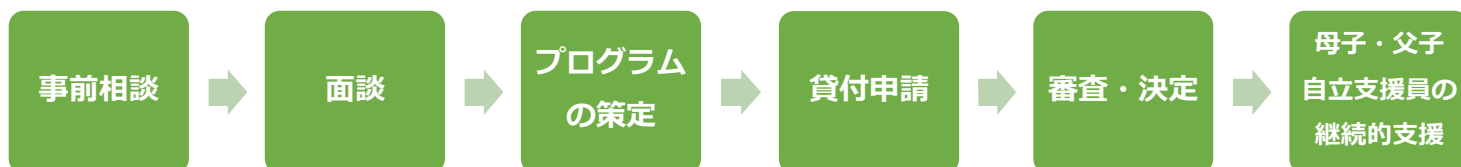


ひとり親家庭住宅支援資金

返済免除あり

母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて求職活動に意欲的に取り組むかたに対し、就労または稼働所得の高い就労につなげることを目的として、住居の家賃にかかる貸付を行います。

月7万円以内（原則12ヵ月以内）



※面談では生活状況（家計状況を含む）・就業意欲・資格取得への取組等の確認します。

※住居確保給付金等を受給している場合は、家賃実費額と公的給付等の差額が貸付上限額になります。

※敷金、礼金、住宅ローン、駐車場代等は含まれません。

まずは母子・父子自立支援員へ相談
こども福祉課 04-7167-1455

詳細は
こちらから



公営住宅

ひとり親家庭の入居当選確率を高めています

【市営住宅】（場所：北柏、高野台、根戸、宿連寺、東十余二、高田、向原、塚崎、逆井）

申込時期	6月・12月（年2回）
電話	04-7136-7245（柏市営住宅管理事務所）

※受付開始から入居までおおむね4ヶ月程度の期間を要します。

【県営住宅】（場所：中原、逆井、沼南高柳）

申込時期	4月・7月・10月・1月（年4回）
電話	043-222-9200 （千葉県住宅供給公社県営住宅管理部募集課）



住まい探しをサポートします

千葉県あんしん賃貸住宅協力店

お子さまを養育しているなど住宅の確保に配慮を要するかたの賃貸住宅への円滑な入居を支援します。

最新情報は千葉県ＨＰから
ご確認くださいませ。⇒



住宅確保要配慮者居住支援法人

千葉県知事の指定を受けた住宅確保要配慮者居住支援法人が、住宅確保要配慮者に対し支援業務（住まい探しに関する相談対応、家賃債務保証）を行います。

最新情報は千葉県ＨＰから
ご確認くださいませ。⇒

